消費生活相談月報

川崎市消費者行政センター

第299号 (2月分)

令和3年5月7日 Tel 044-200-2263

1 令和3年2月分消費生活相談件数 807件 (前月より48件増)

(件)

苦情	問合せ	要 望	合 計	(前年同月比)	前年同月合計	今年度累計
757	50	0	807	(24.0%増)	651	9, 341

2 商品・役務(サービス)の上位品目

順位	商品・サービス	件数	事例
1	デジタルコンテンツ	75	FX自動売買ツールを契約し、高額の代金をクレジットカード決済したが、信用できないのでクーリング・オフしたい。
2	商品一般	56	覚えがない国際配送便が届き、送付伝票にギフトと書かれている。未開封だがどう すればいいか。
3	不動産賃借	55	20年住んでいる賃貸マンションの浴槽が古くなり水漏れした。大家から「浴槽交換代の半額を負担して」と言われ納得できない。
4	役務その他サービス	28	せどりで簡単に稼ぐことができると勧誘されサポート契約を締結したが、簡単には できそうにないので解約・返金希望。
	基礎化粧品	20	ネット通販でシミやしわに効果のあるハンドクリームを定期購入で注文した。使用 後アレルギーが出たので解約をしたが拒否された。
5	修理サービス	20	洗濯機に「排水の詰まり」のエラー表示が出て、ネットで検索したサイトに電話で 来訪を依頼し、作業をしたが高額請求され不満。
	携帯電話サービス	20	家電量販店の携帯電話ショップでスマホを購入。5分かけ放題プランで申込んだが 違うプランで登録されていた。通話料金の返金希望。
0	工事・建築	18	外壁工事の際に自宅の基礎の補強工事を勧誘されて契約をしたが、不要な工事とわかったので解約したいと申出したら断わられた。
8	インターネット 接続回線	18	光回線を乗り換えた際のキャッシュバックが一部しか受け取れず、残りの受け取り 方を問い合わせても対応してくれない。
10	他の健康食品	17	突然、自宅の固定電話に連絡があり健康食品を勧められ、言われるまま契約をした。 後日、健康食品が届いたがクーリング・オフ希望
	電気	17	代理店を名乗る業者が来訪し電気のプランが変更になると説明されて契約したと ころ、他事業者との契約だった。解約希望。

3 販売購入形態

2月は、店舗外購入(特殊販売)440件、店舗購入150件、不明等217件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	87	修理サービス17件、電気13件、工事・建築10件、ほか
通信販売	298	デジタルコンテンツ 66 件、基礎化粧品 19 件、他の健康食品 14 件ほか
マルチ・マルチまがい	10	ファンド型投資商品2件、他の内職・副業2件、他の健康食品1件ほか
電話勧誘販売	3 2	 役務その他サービス5件、インターネット接続回線4件、デジタルコンテンツ3件ほか
ネガティブ・オプション	1	雑誌1件
訪問購入	8	被服品一般2件、着物類2件、食器1件ほか
その他無店舗	4	他の野菜・海草加工品1件、菓子類1件、ビジネス教室1件ほか
合 計	440	

訪問販売=家庭・職場訪販、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等通信販売=郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの

マルチ・マルチまがい=販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法

ネガティブ・オプション=勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法

訪問購入=消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」